

近世農村社会におけるマビキ・墮胎の心性史的研究 (III)

—下総国香取郡松沢村 宮負定雄関係文書を手がかりに(その2)—

(一) 課題と史料について

マビキを戒める文書史料には、マビキを実行する民衆の動機が様々な形ですくいあげられている。例えば、「東国のみまつしきにて、人々今日の生業なりかたくあさましき風俗になりしと思ふにさにはあらず。その人の育てかぬるにもかきらず。其源をたつめるに人々おごりやぶさかの意ありて我子を見くるしくそだてましと思ひ、或はてまへ／＼の労をまさるをいとひ、または身代の不益などおもひ…(後略)」(江幡次郎右衛門『育児篇』寛政3年水戸で開版、『日本人口史之研究』第二巻所収)

江幡はここで三点の動機をあげている。一つは「見苦しく育てま」とい考えると、子育てにはお金がかかるので子沢山を嫌うようになること、第二は「労をまさる」つまり、子育ては手間の掛るものと人々が感じ始め子沢山を嫌うようになっていくこと、そして、第3に「身代の不益」、これは家族農耕の維持のため、分家を避けたいし嫁の労働力も確保したいので子沢山をさけるという三点である。

実はこうした動機は、昨年取り上げた『高知慈善協会沿革史』も含めて全国に相当一般的に見られることがわかってきた。そうだとすると、特に第1、第2の理由、つまり子育てはお金のかかるもの、子育ては手間のかかるものという感覚は、西欧の近代化のプロセスで指摘されるような「子育て責任の意識」の強まり(Ph. アリエス、L.A. ボロクなど)と対比できるような性格を持っていたのだろうか。当研究は、民衆が選んだ少子化が、子どもに対する教育意識の強まりとどの様な関係にあったのかを、松沢村とその周辺農村の人々、および村落指導者としての宮負定雄に即して検討する事を課題としている。

ところで定雄は『民家要術』の中で、

「間引く子の中には、育てあげなばいかなる大智の人となりて、国天下に大功を立てんも量り難きものに、何の分なく踏み殺すは、情けなきものなり。」と書いている。農民の子ども像は共同体の安定と維持に貢献するような「凡人主義」(柳田国男)だと一般に指摘されるが、この一文で見ると彼は立身出世主義的、ないしは英雄志向の持主である。幕末農村では「凡人

○ 太田 素子 (高知大学)

水野 恵子 (立正大学)

主義」は、崩壊の兆しを見せ始めていたのだろうか。ここでは定雄個人の教育思想と周辺農村の子育て・教育意識を一応区分してその輪郭を探りたい。主な史料は、前者については『民家要術』、後者については『奇談雑史』を取り上げる。

(二) 宮負定雄の子育て・教育思想

宮負定雄は『民家要術』上下二巻の上巻では家の祭祀と子育て・教育を、下巻では農業・家の経済・病気と養生の問題を扱っている。上巻の大半が教育論で、農家の継承における教育の役割の大きさをきわだたせるような構成になっている。子育て・教育の項目は、「妊娠」(；妊娠中の心得・実は胎教の問題)、「産子」(；主に間引き批判)、「養育」(；夜泣きとしつけが扱われる。しつけは『東照宮御遺訓』の影響が認められるが、気促を押さえる厳しい目のしつけを是とした。)、 「習芸」(；知識・技術の教育)、「読書」、「教導」(；生き方の教育)、「学問」の七項目からなっていた。

宮負定雄の「間引き」を除く六項目の子育て・教育論は、実は三つの要素に分けて考えることが出来るように思う。「読書」・「学問」の項は、国学者としての彼の学問論である。これが、大人・青年を対象とする修養のための自学の勧めなのにならして、「胎教」「しつけ」・「教導」は幼い子どもから少年たちを対象とする徳育の内容になっている。そして「習芸」の項だけは、やや異質の実学・技術教育なのである。近世の儒教的な教育論は、修身、つまり徳育を中心に論じられてきた。そうした伝統の中で見ると、宮負定雄は体系性を持った彼の教育論の中で、実学的な技術教育にかなり積極的な位置を与えた論者であり、おそらく此の点に在郷知識人としての本領が発揮されているのだろう。上巻の構成は、事柄の時間的順序を追って並べられているので、実学的な技術教育は幼児期を抜け出たころから読書のとほどきと共に開始すると考えられる。その冒頭、彼は次のように言う。

「諸芸は身の宝、之を習うは生涯飯を食う種なれば、即ち命の親なり。親父に金銀を譲られても、猥りに用えば一日にも尽き、身に覚えたる芸能は、生涯尽ることなし。金銀を譲るより、わが子の身に芸能を付けて

渡すが親の功なり。何芸なりと一芸を覚えれば、娑婆塞ぎの費食にはならず。」

その場合の「芸能」は、まず読書算と家業のための訓練で、詩歌、俳諧などは深入り無用、茶道・華道は「奢りの媒」で、百姓には害だと考えられている。

「百姓の子には、第一種芸をよく習わせ、幼き時より縄も わせ、草履 を作り習わせ、およそ農具の製法を教え、十六・七歳になりては、何国へ押し出しても農人一人前に通用するように…」

「何国へ押し出しても」という表現には共同体を離れて一般的に農民としての技量がイメージされいて興味深い。商品作物の市場流通への関心がこうした視野をもたらしたのだとすれば、幕末農村では既に有能な技術の保持者でなくては家業の継承も危ういと考えられるようになる背景があったということになる。定雄は家業の継承という角度から注意深い子育てを求めている。この定雄の子育て論に見られる注意深い子育てや技能の修得への関心は、果たして民衆に共通する志向だったのだろうか。。

(三) 民衆の子ども観と子育て意識

——『奇談雑史』をてがかりに——

『奇談雑史』は、定雄がその晩年に公刊する意図で伝承話を採集し十巻に編集した作品である。彼はこれを風俗研究の資料にする目的と同時に、村落の人々に対する教化用の書物にしようと著わした。つまり伝承文化を文字化することによって民衆教化の教材作りを志した仕事である。

この著作に採集された伝承は194に登り、別表の様に(当日配布資料参照)、大きくは六つのテーマに分類してみることが出来る。ここでは問題を民衆の子育てと子ども観に限定するが、全体として勧善懲悪や得は徳なりとする結果論的モラル、アニミスティックな世界観など極めて庶民的な精神構造を見せおり、採話者である定雄個人の価値観が投影しているとしても、民衆の日常生活意識をさぐる手がかりとし得るように思う。

それでは、子どもや子育てについて、どのような特質をあげることが出来るだろうか。

第一は、子どもの生命をどう見ていたかという点である。千葉徳爾氏は、マビキが道德上の葛藤を引き起こさなかった背景には「再生」を信ずる民間信仰の土壌があったと指摘している。『奇談雑史』の中にも再生譚は数多く登場する。しかし、それらの半数近くは牛馬などへの再生である。再生先を決める、あるいは

再生するか幽界に居つづけるかを決める神々の意志は極めて偶然的な現われ方をする。望んだ地位への再生や同じ家への再生(クルマ児など)もあるが、例外的だ。そうだとすれば、自らの生活や人生を自覚する自意識の強まりとともに「再生」は気休めにならなくなるのではないか。

2歳の子が母とともに津波にさらわれた(巻九)、2歳の子が猿の化物にさらわれた(巻八)など、事故で死ぬ子どもたちの姿は痛ましい、悲しい事件として語られる。娘を川に流して捨てた女(文政年間銚子でおきた事件とされる)の哀しい姿もある(巻八)。少なくとも一定の期間育てた子どもを失うことは大きな不幸と意識されていた。

第二に親子の情愛のあり様を示唆する伝承を見ておこう。『奇談雑史』の靈魂観からすると、親子は神々の縁むすびによって一時的に出会った魂同士である。しかし、「再生」への信仰は、濃厚な我が子意識と矛盾もせず共存している(例えば巻六「高瀬氏が娘のこと」)。

また直接に親子の情に言及している部分もある。巻一「吉川為則翁の歌の事」は、奉公人(童)を折檻する旅館の主を神道家吉川為則が諭した話だが、吉川は「くおもへ、誰つがふし人のおもひ子を我思ひ子に思ひくらべて」という和歌を主人に贈っている。体罰を否定する根拠が子どもの内面への配慮でなく、親の情愛なのだ。これは、一面では近世の民衆の子どもの内面理解の水準に規定されていると同時に、他面、濃い情愛は皆が共有する生活意識だったために、こうした説き方が有効だと考えられたためでもあろう。

それでは、第三にしつけや教育への関心・責任意識はどのようなものだったのか。一つは通過儀礼の問題であろう。通過儀礼の事例は必ずしも多くは無いが、成人式の性格を持つ伊勢まいりが二度登場している(巻二「神隠れし男児のこと」、巻九「道了権現灸験の事」)。親は金を工面しても何とか行かせたいと骨を折っている。

また、子どもへの注意が、出生順位や階層によって異なることも良く知られていたらしい。巻十「神童寅吉が事」では、放任されて育った寅吉の成育暦を、貧乏で子沢山ゆえと説明している。

以上、全体として、子どもの内面への理解は希薄だが濃い情愛は一般的だったこと、また上層から注意深い子そだてが広がっていたことが窺われる。

(付記)本研究は1989年度トヨタ財団研究助成に依っている。また『奇談雑史』は八幡書店所蔵本に依った。